平成２６年（フ）第８号
滋賀県長浜市勝町359番地
債務者　川上　俊幸
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２６年（フ）第９号
滋賀県長浜市勝町359番地
債務者　川上美知代
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２６年（フ）第５６５号
横浜市都筑区東山田町1519番地17
債務者　荒井　弘充
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月３日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５６６号
横浜市都筑区東山田町1519番地17
債務者　荒井　　薫
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月３日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３７０６号
千葉県佐倉市上座787―19
債務者　荘司　隆弘
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　由子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７０７号
千葉県佐倉市上座787―19
債務者　荘司　泰子（旧姓中田）
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　由子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７６１号
神奈川県横浜市保土ケ谷区桜ケ丘２丁目38―19―105
債務者　板倉　　収
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　殷　　勇基
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８００号
千葉県君津市中野１丁目２―８―804
債務者　川本　敬子
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８０１号
神奈川県小田原市城山１丁目８―５―1002
債務者　川本　昌和
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８５７号
東京都江戸川区南小岩７丁目９―９―201
債務者　櫻井　秀人
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河原啓充
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８８６号
東京都青梅市御岳２丁目413
債務者　岡部　祐晃
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　百合
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６号
埼玉県比企郡吉見町大字長谷971番地46
債務者　影山　一三
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　破産債権の届出期間　平成26年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月22日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第２３６号
東京都日野市南平５丁目15番地の19岡田コーポ102
債務者　小林奈津子
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１５８号
栃木県真岡市阿部品264番地
債務者　木村　光雄
1　決定年月日時　平成26年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１５９号
栃木県真岡市石島789番地１　パープルコーポ１―３号
債務者　木村　光義
1　決定年月日時　平成26年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係